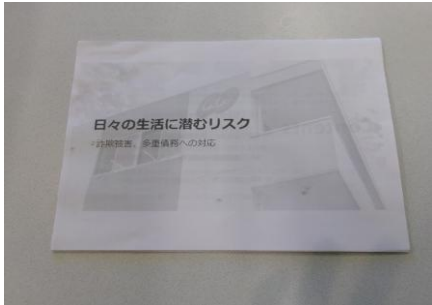


就労継続支援 A 型事業所における利用者の知識・能力向上に係る実施状況報告書

事業所名	広島作業所	事業所番号	3410201184
住 所	広島市西区商工センター 8 丁目 3 - 3 5	管理者名	河内輝
電話番号	082-277-4361	対象年度	令和7年度

利用者の知識・能力向上に係る実施概要

<活動内容> (活動場所) 各清掃場所控室 (実施日程) 令和8年3月24日～3月26日 (実施した利用者の知識・能力向上に係る実施の概要) 将来のお金の話 (利用者数) 10名	<活動の様子>  
<目的> 社会福祉士/社会保険労務士の指導のもと SNSやメールをきっかけとした詐欺、ゲーム課金などに 気をつける。金銭面で信頼して相談できる機関の紹介。	
<成果> (得られた成果) 各利用者、詐欺やゲーム課金の怖さについて理解することが できた。将来に向け、お金を無駄遣いしないこと、困った時は 家族の他、専門家などに相談することを学べた。 (課題) 制度の変更、物価の高騰もあり金銭面の勉強会を続ける必要がある。	

連携先の企業や事業所等の意見または評価

<連携した結果に対する意見または評価> 日常生活の中でのお金の使い方や管理の重要性を改めて実感していただくとともに、身近に起こり得る詐欺や悪質商法について具体的な事例を交えながら説明することで、参加者の理解が深まった様子が見受けられました。特に、「知らない人にお金を渡さない」「困ったときは一人で判断せず周囲に相談する」といった基本的な行動の大切さについて、この勉強会を通して強く意識して頂けたら幸いです。 <今後の連携強化に向けた課題> 本人の理解度に応じた分かりやすい伝え方の工夫が必要であると感じました。また、金銭トラブルの早期発見・対応のためには、日常的な見守りと小さな変化に気づく視点が重要です。加えて、本人が安心して相談できる関係性や環境づくり、家族や関係機関との連携強化も不可欠です。詐欺の手口も年々巧妙化している現状を踏まえ、支援者自身も継続的に知識を更新し、適切な支援につなげていく必要があると感じました。	連携先企業（担当者） テクタス社会保険労務士法人 障害年金窓口「つむぐ」
--	--

利用者からの意見・評価

<参加した利用者からの意見・評価> ゲームの課金や詐欺は日頃意識していないが、お金がすぐ無くなる事がわかった。お金で不安なことや分からない事があったら保護者に相談し、それでもうまくいかない事があれば役所や専門家に聞くことが大切。研修をうけてよかった。

就労継続支援A型事業所におけるスコア表（全体）

事業所名	広島作業所
住 所	広島市西区商工センター8丁目3-35
電話番号	082-277-4361

事業所番号	3410201184
管理者名	河内 輝
対象年度	令和8年度

（Ⅰ）労働時間		
①1日の平均労働時間が7時間以上		40点
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満		
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満		
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満		
⑤1日の平均労働時間が4時間以上4時間30分未満	○	
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満		
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満		
⑧1日の平均労働時間が2時間未満		
①90点 ②80点 ③65点 ④55点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点		

（Ⅱ）生産活動		
①過去3年の生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賞金の総額以上	○	60点
②過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賞金の総額以上		
③過去3年の生産活動収支のうち前年度における生産活動収支のみが前年度に利用者に支払う賞金の総額以上		
④過去3年の生産活動収支のうち前々年度における生産活動収支のみが前々年度に利用者に支払う賞金の総額以上		
⑤過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賞金の総額未満		
⑥過去3年の生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賞金の総額未満		
①60点 ②50点 ③40点 ④20点 ⑤-10点 ⑥-20点		

（Ⅲ）多様な働き方（※）		
①免許・資格取得、検定の受検助奨に関する制度		0点
就業規則等で定めている		
②利用者を職員として登用する制度		
就業規則等で定めている		
③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律		
就業規則等で定めている		
④フレックスタイム制に係る労働条件		
就業規則等で定めている		
⑤短時間勤務に係る労働条件		
就業規則等で定めている		
⑥時差出勤制度に係る労働条件		
就業規則等で定めている		
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度		
就業規則等で定めている	○	
⑧傷病休暇等の取得に関する事項		
就業規則等で定めている		
小計（注1）	1	点

（※）8項目の合計点に応じた点数（注1）5以上：15点、4～3：5点、2点以下：0点

（Ⅳ）支援力向上（※）		
①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会		5点
参加した職員が1人以上参加している	○	
②研修、学会等又は学会誌等において発表		
1回以上の場合		
③視察・実習の実施又は受け入れ		
いずれか一方のみの取組を行っている	○	
④販路拡大の商談会等への参加		
1回以上の場合	○	
⑤職員の人事評価制度		
人事評価結果に基づき定期に昇給を判定する制度を設け、全ての職員に周知している		
⑥ピアサポーターの配置		
ピアサポーターを職員として配置している		
⑦第三者評価		
過去3年以内の福祉サービス第三者評価を受審しており、結果を公表している。		
⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等		
都道府県知事が適当と認める国際標準化規格が定めた規格その他これに準ずるものの認証を受けている		
小計（注2）	3	点

（※）8項目の合計点に応じた点数（注2）5以上：15点、4～3：5点、2点以下：0点

（Ⅴ）地域連携活動		
地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインターネット等により公表している		0点
1事例以上ある場合：10点		

（Ⅵ）経営改善計画		
経営改善計画の提出を求められていない。または、経営改善計画の提出を求められているが、指定された期日までに提出している。	○	0点
期限内に提出していない場合：-50点		

（Ⅶ）利用者の知識・能力向上		
前年度において、就労継続支援A型事業所等が利用者の知識及び能力の向上に向けた支援を行い、当該支援の具体的な内容を記載した報告書を作成し、インターネットの利用その他の方法により公表している。	○	10点
1事例以上ある場合：10点		

項目	点数
労働時間	5点 20点 30点 40点 55点 65点 80点 90点
生産活動	-20点 -10点 20点 40点 50点 60点
多様な働き方	0点 5点 15点
支援力向上	0点 5点 15点
地域連携活動	0点 10点
経営改善計画	0点 -50点
利用者の知識・能力向上	0点 10点

合計
115点 / 200点

就労継続支援A型事業所におけるスコア表（実績Ⅰ～Ⅳ、Ⅵ）

（Ⅰ）労働時間

前年度（R7年度）

雇用契約を締結していた全ての利用者における延べ労働時間	17,833	時間	雇用契約を締結していた延べ利用者数	4,437	人	利用者の1日の平均労働時間数	4.01	時間
-----------------------------	--------	----	-------------------	-------	---	----------------	------	----

（Ⅱ）生産活動

会計期間（4月～3月）

前々々年度（R5年度）

生産活動収入から経費を除いた額	18,379,178	円	利用者に支払った賃金総額	18,379,178	円	収支	0	円
-----------------	------------	---	--------------	------------	---	----	---	---

前々年度（R6年度）

生産活動収入から経費を除いた額	20,046,432	円	利用者に支払った賃金総額	20,046,432	円	収支	0	円
-----------------	------------	---	--------------	------------	---	----	---	---

前年度（R7年度）

生産活動収入から経費を除いた額	20,226,055	円	利用者に支払った賃金総額	20,226,055	円	収支	0	円
-----------------	------------	---	--------------	------------	---	----	---	---

（Ⅲ）多様な働き方

前年度（令和6年度）における取組（全体表「（Ⅲ）多様な働き方」の各項目において「就業規則等で定めている」と選択した場合に記載）

①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度

①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度を定めている	☐
------------------------------	--------------------------

②利用者を職員として登用する制度

②利用者を職員として登用する制度を定めている	☐
------------------------	--------------------------

③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律

在宅勤務に係る労働条件及び服務規律に関する制度を定めている	☐
-------------------------------	--------------------------

④フレックスタイム制に係る労働条件

④フレックスタイム制に係る労働条件を定めている	☐
-------------------------	--------------------------

⑤短時間勤務に係る労働条件

⑤短時間勤務に係る労働条件を定めている	☐
---------------------	--------------------------

⑥時差出勤制度に係る労働条件

⑥時差出勤制度に係る労働条件を定めている	☐
----------------------	--------------------------

⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度

⑦有給休暇の時間単位取得または、計画的付与制度を定めている	☒
-------------------------------	-------------------------------------

⑧傷病休暇等の取得に関する事項

⑧傷病休暇等の取得に関する事項を定めている	☐
-----------------------	--------------------------

（Ⅳ）支援力向上

前年度（7年度）における取組（全体表「（Ⅳ）支援力向上」の各項目に取組あり選択とした場合に記載）

①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会

①研修計画を策定している	☒
①外部研修、もしくは内部研修を1回以上実施している。	☒
※研修名 衝動性のコントロールについて	
研修講師 西田 兼大 一般社団法人あすぼ 理事	
実施日・受講者数 1月 20日 9人	

②研修、学会等又は学会誌等において発表

②研修、学会等又は学会誌等において1回以上発表している	☐
※研修、学会等名	
実施日 月 日	
※学会誌等名	
掲載日 月 日	
発表テーマ	

③視察・実習の実施又は受け入れ

③先進的事業者の視察・実習の実施している	
もしくは、他の事業所の視察・実習を受け入れている	☒
※先進的事業者名 広島自立支援センターともに	
実施日/参加者数 11月 20日 2人	
※他の事業所名	
実施日/参加者数 月 日 人	

④販路拡大の商談会等への参加

④販路拡大の商談会や展示会等へ1回以上参加している。	☒
※商談会等名 企業と障害福祉事業所を結ぶ商談会	
主催者名 広島県就労振興センター	
日時 2月 20日	
内容 参加企業との新作業についての情報交換	

⑤職員の人事評価制度

⑤職員の人事評価制度を整備している	☐
⑤当該人事評価制度を周知している	☐
人事評価制度の制定日 年 月 日	
人事評価制度の対象職員数 名	
うち昇給・昇格を行った者 名	
当該人事評価制度の周知方法	

⑥ピアサポーターの配置

⑥ピアサポーターを配置している	☐
⑥当該ピアサポーターは「障害者ピアサポーター研修」を受講している	☐
※配置期間 月 日～ 月 日	
就業時間	
職務内容	

⑦第三者評価

⑦前年度末日から過去3年以内に福祉サービス第三者評価を受けている	☐
※評価を受けた日 月 日	
第三者評価機関	

⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等

⑧ISOが制定したマネジメント規格等の認証等を受けている	☐
※認証を受けた日 月 日	
規格等の内容	

（Ⅵ）経営改善計画

⑥指定権者である都道府県（指定都市・中核市）へ、経営改善計画書へ提出した。	☐
※受理日 年 月 日	

各項目について適宜、実績がわかる情報を追加すること。